

# 那須塩原市 議会だより

第8号

平成18年5月20日発行

栃木県那須塩原市  
議会だより編集委員会  
議会事務局

TEL0287-62-7181

もむら ひゃくどうねんぶつまい

百村の「百堂念仏舞」(4月29日)

百村地区で古くから行われている五穀豊穡、  
家内安全を祈る念仏踊り。昭和48年11月に  
国の選択民俗文化財となった。

3月定例会のあらまし ②

総額673億円の新年度予算を可決 ⑨

どうなったの？ 私たちの請願・陳情 審議結果 ⑫

ここが聞きたい！(会派代表質問・市政一般質問) ⑬

# 平成18年第1回 定例会

3月3日～3月22日

## 人事案件

人権擁護委員の候補者の推薦について  
同意

人権擁護委員13名のうち4名が平成18年6月30日をもって任期満了となること、佐久間洋子委員(黒磯)、河原啓子委員(清住町)、市川理委員(三区町)の3名を再任として、また、白井弥太郎委員の退任に伴い、柳田章子氏(上中野)を後任として推薦することに同意を求めます。

那須塩原市教育委員会委員の任命について  
同意

教育委員会委員の白井祥朗委員(原)が、本年3月23日をもって任期満了となること、引き続き委員として任命することに同意を求めます。



# 全72案件 すべて原案のとおり可決

定例会のあらまし

平成18年第1回那須塩原市議会定例会は、3月3日から3月22日までの20日間にわたり開催されました。市長からは人権擁護委員の候補者の推薦及び教育委員会委員の任命に関する2件の人事案件のほか、平成18年度当初予算及び平成17年度補正予算に関する案件が27件、国民保護協議会条例の制定などに関する条例案件が20件、その他及び報告案件で22件、合計71件が提出されました。条例、補正予算は各常任委員会で集中して審査を行い、本会議において審議した結果、提出された案件すべてを原案のとおり可決しました。議員からは、「児童扶養手当の減額に関する意見書」の提出案件が提出され、原案のとおり可決されました。皆さまから提出された陳情については、12ページのとおりの結果となりました。

## 当初予算

平成18年度那須塩原市一般会計予算  
賛成多数

まちづくりや予算編成の指針となる総合計画が策定の途上にあるため、新市建設計画を着実に実施する。行政改革大綱及び集中行財政改革プランを履行する。既に着手している継続事業の早期完了に努める。平成17年度予算(種まき・芽吹き予算)で計画策定した事業の具

現化を図る。

こどもの安全対策、耐震対策など、当面の懸案事項を解決する。を指し、住民の満足度を高めるためのキーワードとして「安心」「安全」を掲げ、新たに芽吹いた芽を育成するための予算とすることを基本に、施設修繕費などを前倒し計上した平成17年度3月補正予算とあわせ、安心・安全13ヶ月予算」として、一般会計予算総額を405億円とするものです。

## 討論

早乙女順子議員（反対）

産廃容認となる廃棄物処理施設等周辺整備事業助成寄付金の予算や新市として事業の本質の見直しをしなければならず、若松東征議員（賛成）

少子高齢化、環境問題に取り組み中、後世に負担を残さないように、起債の抑制を重要課題と認識し対応している姿を評価する。

平成18年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算 全員賛成

急速な高齢化の進行や疾病構造の変化、さらには医療技術の高度化に伴う大幅な保険給付費の増加に加え、前期高齢者の増加や市全体の経済動向等を勘案し、予算総額を108億7211万9000円とするものです。

平成18年度那須塩原市老人保健特別会計予算 全員賛成

各種医療保険の当面の財政安定化を図る目的で、平成14年10月に老人保健法等が改正され、老人医療制度対象年齢と公費負担を5年間で段階的に引き上げることとし、さらに平成20年度には新たな後期高齢者医療制度が導入される見込みとなり、入院費等が増大する現状にあることと踏まえ、予算総額を70億9392万4000円とするものです。

平成18年度那須塩原市介護保険特別会計予算 全員賛成

介護保険制度が、要介護状態の予防・改善を重視した予防重視型システムへの転換を柱とする大幅な見直しが行われたことを踏まえ、第3期介護保険事業計画を策定し、これに基づく事業運営を行うための予算計上で、予算総額を46億1629万3000円とするものです。

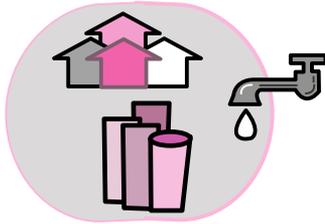
## 討論

早乙女順子議員（賛成）

基金を取り崩し保険料の値上げ幅を抑えながらも、継続した安定した事業運営ができるような順当な予算の組み方をしている。

平成18年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計予算 全員賛成

年間の有収水量を2万8200m<sup>3</sup>とし、料金収入、一般会計繰入金等で、予算総額を515万8000円とするものです。



平成18年度那須塩原市板室温泉簡易水道事業特別会計予算 全員賛成

年間の有収水量を7万1000m<sup>3</sup>とし、料金収入、そのほか財産収入等で、予算総額を876万1000円とするものです。

平成18年度那須塩原市西塩水道事業特別会計予算 全員賛成

年間の有収水量を27万2592m<sup>3</sup>とし、料金収入と加入金等で2455万3000円、老朽管更新に伴う施設整備費の財源に簡易水道事業債7920万円、そのほか水道事業負担金、基金及び一般会計繰入金等で、予算総額を1億2546万6000円とするものです。

平成18年度那須塩原市下水道事業特別会計予算 全員賛成

水処理センター施設整備費や汚水・雨水管整備に係る国庫補助対象事業、栃木県流域下水道建設費の市町村負担金の減等により、率にして9・0%減の36億8442万4000円とするものです。

平成18年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算 全員賛成

南赤田地区、東部地区の管理費において業務手数料、業務委託料等が

対前年度比6・8%減となりますが、事業の起債償還元金の増額により、予算総額を対前年度比8・6%増の8179万4000円とするものです。

平成18年度那須塩原市土地画整理事業特別会計予算 全員賛成

那須塩原駅北土地画整理事業の推進を図るため、起債借入れ等により事業を実施するもので、物件移転補償金や起債の償還など、予算総額2億6692万3000円とするものです。

平成18年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計予算 全員賛成

平成18年度は、新たな用地取得に関する予算の計上はなく、過去に取得した黒磯駅西口駅前広場、文化会館駐車場用地、保健福祉施設用地、市道用地に関する償還を行うもので、予算総額を対前年度比37・8%減の5597万9000円とするものです。

平成18年度那須塩原市温泉事業特別会計予算 全員賛成

市営温泉事業において、大口加入による温泉使用料が増額となったことに伴い、予算総額を対前年度比3・3%増の5511万5000円とするものです。

## 平成18年度那須塩原市墓地事業特別会計予算 全員賛成

赤田霊園及び塩原さくら公園墓地の墓地管理にかかる経費と赤田霊園の需要増加に伴う区画増設のための測量設計業務委託料など、予算総額3091万1000円とするものです。

## 平成18年度那須塩原市黒磯水道事業会計予算 全員賛成

平成18年度の業務の予定量を給水戸数2万750戸、年間総給水量を595万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>と定め、予算編成を行いました。収益的収入及び支出では、収益的収入の総額を11億1276万9000円、支出の総額を10億4822万1000円、また、資本的収入及び支出では、資本的収入の総額を5億851万8000円、支出の総額を7億8258万4000円とするものです。

## 平成18年度那須塩原市西那須野水道事業会計予算 全員賛成

平成18年度の業務の予定量を給水戸数2万300戸、年間総給水量を513万5000<sup>3</sup>m<sup>3</sup>と定め、予算編成を行いました。収益的収入及び支出では、収益的収入の総額を10億1378万6000円、支出の総額を9億4542万6000円、また、資本的収入及び支出では、資本的収

入の総額を3億2955万3000円、支出の総額を6億1578万9000円とするものです。

## 平成18年度那須塩原市塩原水道事業会計予算 全員賛成

平成18年度の業務の予定量を給水戸数2723戸、年間総給水量を183万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>と定め、予算編成を行いました。収益的収入及び支出では、収益的収入の総額を2億8976万5000円、支出の総額を3億1566万7000円、また、資本的収入及び支出では、資本的収入の総額を9880万1000円、支出の総額を1億9661万7000円とするものです。

(平成18年度当初予算の概要を9ページから11ページに掲載しています。)

## 市議会会議録の 閲覧・検索ができます

ホームページで定例会・臨時会  
会議録の閲覧・検索ができます。  
ぜひご利用ください。

## 条例案件

### 那須塩原市国民保護協議会条例の 制定について 賛成多数

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」で、市町村に策定が義務付けられた、市町村国民保護計画を審議するための国民保護協議会の設置について定めるものです。

#### 討論

#### h久好一 議員(反対)

国民保護とは名ばかりで、市民を戦争に協力・動員する為の条例であり、平和憲法にも非核平和都市宣言の精神にも反するもの。

#### 金子哲也 議員(賛成)

竹島や尖閣諸島領有権、海底資源や漁場領海侵犯、北方領土や拉致問題等、外交紛争は多い。この緊張関係の中、体制づくりは必要。

#### 早乙女順子 議員(反対)

首相が地方自治体を統制するシステムで、自衛隊が介入し、日常的に戦争協力の施策が協議会で検討されることになる。

### 那須塩原市国民保護対策本部及び 緊急対処事態対策本部条例の制定 について 賛成多数

武力攻撃事態等が起きた場合に、市民の生命、財産等を保護するため、「武力攻撃事態等における国民の保

護のための措置に関する法律」で義務付けられた国民保護対策本部と緊急対処事態対策本部の設置について定めるものです。

#### 討論

#### h久好一 議員(反対)

市民と市役所を戦争に協力・動員するもので、指定公共機関にされると、消防や救急・病院もアメリカ軍や自衛隊が優先される。

#### 金子哲也 議員(賛成)

国民保護協議会条例の制定についての討論と同じ内容である。

#### 早乙女順子 議員(反対)

国民の生命も財産も守らないとわかって、職務拒否した場合、処分対象となる。その仕事に市職員が携わることになる。

### 那須塩原市障害者自立支援審査会 の委員の定数等を定める条例の制定 について 全員賛成

平成18年4月から障害者自立支援法が施行されることにより、設置が義務付けられた障害者自立支援審査会の委員の定数を定めるものです。

### 那須塩原市堆肥センター条例の制定 について 全員賛成

平成15年度から国庫補助を受け、関谷日の出地区に整備していた牛ふん尿と生ごみの堆肥化施設の完成に伴い、当該施設の設置と管理運営等について定めるものです。

## 平成18年度那須塩原市墓地事業特別会計予算 全員賛成

赤田霊園及び塩原さくら公園墓地の墓地管理にかかる経費と赤田霊園の需要増加に伴う区画増設のための測量設計業務委託料など、予算総額3091万1000円とするものです。

## 平成18年度那須塩原市黒磯水道事業会計予算 全員賛成

平成18年度の業務の予定量を給水戸数2万750戸、年間総給水量を595万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>と定め、予算編成を行いました。収益的収入及び支出では、収益的収入の総額を11億1276万9000円、支出の総額を10億4822万1000円、また、資本的収入及び支出では、資本的収入の総額を5億851万8000円、支出の総額を7億8258万4000円とするものです。

## 平成18年度那須塩原市西那須野水道事業会計予算 全員賛成

平成18年度の業務の予定量を給水戸数2万300戸、年間総給水量を513万5000<sup>3</sup>m<sup>3</sup>と定め、予算編成を行いました。収益的収入及び支出では、収益的収入の総額を10億1378万6000円、支出の総額を9億4542万6000円、また、資本的収入及び支出では、資本的収

入の総額を3億2955万3000円、支出の総額を6億1578万9000円とするものです。

## 平成18年度那須塩原市塩原水道事業会計予算 全員賛成

平成18年度の業務の予定量を給水戸数2723戸、年間総給水量を183万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>と定め、予算編成を行いました。収益的収入及び支出では、収益的収入の総額を2億8976万5000円、支出の総額を3億1566万7000円、また、資本的収入及び支出では、資本的収入の総額を9880万1000円、支出の総額を1億9661万7000円とするものです。

(平成18年度当初予算の概要を9ページから11ページに掲載しています。)

## 市議会会議録の 閲覧・検索ができます

ホームページで定例会・臨時会  
会議録の閲覧・検索ができます。  
ぜひご利用ください。

## 条例案件

### 那須塩原市国民保護協議会条例の 制定について 賛成多数

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」で、市町村に策定が義務付けられた、市町村国民保護計画を審議するための国民保護協議会の設置について定めるものです。

#### 討論

#### h久好一 議員(反対)

国民保護とは名ばかりで、市民を戦争に協力・動員する為の条例であり、平和憲法にも非核平和都市宣言の精神にも反するもの。

#### 金子哲也 議員(賛成)

竹島や尖閣諸島領有権、海底資源や漁場領海侵犯、北方領土や拉致問題等、外交紛争は多い。この緊張関係の中、体制づくりは必要。

#### 早乙女順子 議員(反対)

首相が地方自治体を統制するシステムで、自衛隊が介入し、日常的に戦争協力の施策が協議会で検討されることになる。

### 那須塩原市国民保護対策本部及び 緊急対処事態対策本部条例の制定に ついて 賛成多数

武力攻撃事態等が起きた場合に、市民の生命、財産等を保護するため、「武力攻撃事態等における国民の保

護のための措置に関する法律」で義務付けられた国民保護対策本部と緊急対処事態対策本部の設置について定めるものです。

#### 討論

#### h久好一 議員(反対)

市民と市役所を戦争に協力・動員するもので、指定公共機関にされると、消防や救急・病院もアメリカ軍や自衛隊が優先される。

#### 金子哲也 議員(賛成)

国民保護協議会条例の制定についての討論と同じ内容である。

#### 早乙女順子 議員(反対)

国民の生命も財産も守らないとわかって、職務拒否した場合、処分対象となる。その仕事に市職員が携わることになる。

### 那須塩原市障害者自立支援審査会 の委員の定数等を定める条例の制定 について 全員賛成

平成18年4月から障害者自立支援法が施行されることにより、設置が義務付けられた障害者自立支援審査会の委員の定数を定めるものです。

### 那須塩原市堆肥センター条例の制 定について 全員賛成

平成15年度から国庫補助を受け、関谷日の出地区に整備していた牛ふん尿と生ごみの堆肥化施設の完成に伴い、当該施設の設置と管理運営等について定めるものです。

那須塩原市温泉公園条例の制定に  
ついて  
全員賛成

塩原温泉地内に、平成18年7月に開園を予定している温泉公園について、当該施設の設置と管理運営等について定めるものです。

地方自治法改正に伴う関係条例の  
整備について  
全員賛成

平成18年9月1日からすべての「公の施設」が直営又は指定管理者制度により運営することになるため、直営とする市の9つの「公の施設」の設置条例から「管理の委託」の規定を一括して削除するものです。

那須塩原市防災会議条例の一部改  
正について  
賛成多数

市の防災会議に、従来の委員に加えて「市長が必要と認める者」を出席させるために改正するものです。

## 討 論

早乙女順子議員（反対）

防災会議に自衛隊関係者を入れ、有事の時にいち早く国の管理下におくためと地域住民を日頃から競争体制に組み込む準備である。

鈴木 紀議員（賛成）

新潟中越地震、那須水害で被災者の救援復旧に自衛隊が大きな役割を果たした。災害対策として自衛隊関係者の委員を賛成する。

那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部改正について  
賛成多数

国民保護協議会委員、障害者自立支援審査会委員及び塩原温泉湯つばの里副所長の報酬額を定めるために改正するものです。

那須塩原市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する  
条例の一部改正について  
全員賛成

平成18年4月から栃木県市町村総合事務組合において、議会議員の公務災害補償に係る事務を共同処理すること及び身体障害者福祉法の改正により「身体障害者療護施設」が障害者支援施設に定められたことに伴い、改正するものです。

那須塩原市職員互助会条例の一部  
改正について  
全員賛成

平成18年度以降、市の求めに応じ国、県から派遣された者又は関係団体から研修のため派遣された者が、市の業務に従事した場合に、その職員の互助会への加入を認めるために改正するものです。

那須塩原市福祉事務所設置条例の  
一部改正について  
全員賛成

福祉事務所の所管事務に、障害者自立支援法に関する事務を加えるために改正するものです。

那須塩原市乳幼児医療費助成に関  
する条例の一部改正について  
全員賛成

平成18年4月1日から乳幼児医療費助成の対象年齢を6歳から9歳に引き上げ、3歳未満の子どもについて、現物給付方式を導入、3歳から9歳の子どもについては、償還払いとし、7歳から9歳の子どもについては一部を自己負担とするものです。さらに、国民健康保険法に規定する住所地主義の特例の適用を受ける者について、保険者である市町村の助成対象者とするために改正するものです。

那須塩原市重度心身障害者医療費  
助成に関する条例の一部改正につい  
て  
全員賛成

平成18年4月1日から国民健康保険法に規定する住所地主義の特例を受ける者については、保険者である市町村の助成対象者とするために改正するものです。

那須塩原市ひとり親家庭医療費の  
助成に関する条例の一部改正につい  
て  
全員賛成

平成18年4月1日から国民健康保険法に規定する住所地主義の特例を受ける者については、保険者である市町村の助成対象者とするために改正するものです。

那須塩原市介護保険条例の一部改  
正について  
全員賛成

介護保険法の改正に伴い、これを踏まえた第3期介護保険事業計画に基づいて市が行う介護保険事業の運営上、必要となる事項について規定するために改正するものです。

那須塩原市土砂等の埋立て等によ  
る土壌の汚染及び災害の発生防止に  
関する条例の一部改正について  
全員賛成

「栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例」の改正条例が平成18年7月1日に施行されることから、県条例の改正にあわせて、関連する市の条例を改正するものです。

那須塩原市都市公園条例の一部改  
正について  
全員賛成

現在、整備を進めている都市計画公園「太夫塚公園」の一部を平成18年

度に供用を開始するとともに、管理等を教育委員会へ委任するために改正するものです。

### 那須塩原市商工振興協議会条例の一部改正について

全員賛成

組織機構の見直しに伴い、那須塩原市商工振興協議会の庶務を処理する部署の名称が「黒磯支所商工観光担当課」から「産業観光部商工観光課」に変更となることから改正するものです。

### 那須塩原市公民館条例及び那須塩原市図書館条例の一部改正について

全員賛成

東那須野公民館が平成18年度4月から供用開始となることに伴い、東那須野公民館及び東那須野公民館内に設置している図書館分室の位置について、新たな位置に改める必要があることから改正するものです。

### 那須塩原市生涯スポーツセンター条例の廃止について

全員賛成

組織機構の見直しに伴い、生涯スポーツセンターの業務が、平成18年度からスポーツ振興課及び黒磯、塩原両支局の教育課に新たに設置されるスポーツ振興係に移ることになるため、当該条例を廃止するものです。

## 補正予算

### 平成17年度那須塩原市一般会計補正予算(第6号)

賛成多数

各種事務事業の確定等に伴う事業費の調整や国の補正予算に伴う対応を行うほか、安心・安全のための緊急対応事業費を計上するもので、予算総額を386億3026万4000円とするものです。

### 平成17年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

全員賛成

決算を見込んだ各種事業費の過不足の調整を行うもので、予算総額を108億5532万円とするものです。

### 平成17年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算(第3号)

全員賛成

不足が見込まれる医療諸費などへの対応で、予算総額を72億9246万4000円とするものです。

### 平成17年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第3号)

全員賛成

歳出予算内の組替え調整を行うもので、予算総額を42億2856万9000円とするものです。

平成17年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

全員賛成

水道使用水量の落ち込みと、県道中塩原板室那須線乙女橋に添架している送水管の漏水事故復旧工事の精算による減額などを行うもので、予算総額を1267万2000円とするものです。

### 平成17年度那須塩原市板室温泉簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

全員賛成

水道使用水量の落ち込みにより、水道使用料などを減額するもので、予算総額を861万1000円とするものです。

### 平成17年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

全員賛成

水道事業費における需用費等を減額するもので、予算総額を6369万円とするものです。

### 平成17年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第5号)

全員賛成

受益者負担金前納報奨金や下水道使用料徴収委託費等の委託料を増額する一方、下水道事業費の確定による減額などの調整を行うもので、予算総額を40億3472万円3000円とするものです。

平成17年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

全員賛成

那須塩原駅西地区区画整理事業の保留地処分において、当初の額が見込めないため、これらの減額を行い、一般会計からの繰入金を計上するもので、予算総額を3億7900万4000円とするものです。

### 平成17年度那須塩原市西那須野水道事業会計補正予算(第3号)

全員賛成

・収益的収入 雨水準幹線整備事業に伴う既設管切替工事の補償金を増額するもので、補正後の予算額を9億9384万8000円とするものです。

・収益的支出 配水管切替工事等による固定資産の除却増と消費税及び地方消費税の支出増が見込まれるため、補正後の予算額を9億5799万9000円とするものです。

・資本的収入 出資金・負担金・補償金への一般会計からの支出の減額分と県の河川改修工事の補償金の増額分との差し引きで、補正後の予算額を1億2575万4000円とするものです。

## 平成17年度那須塩原市塩原水道事業会計補正予算(第3号)

全員賛成

資本的支出では、簡易水道事業の建設改良費を減額するもので、予算総額を1億1096万4000円とするものです。資本的収入では、企業債、一般会計補助金を減額するもので、予算総額を3490万円とするものです。

## その他の案件

### 那須塩原市公の施設の指定管理者の指定について

賛成多数

60の「公の施設」における指定管理者の指定について、地方自治法の規定に基づき、指定管理者に行わせようとする公の施設の名称「指定管理者」となる団体の名称「指定の期間等」の3つの事項について、議決を求めるとのものです。

### 討論

#### 早乙女順子議員(反対)

執行機関単独の選定で、公平性と透明性が確保されていない。また、議会には形だけの情報提供で、議会が責任を持ってない提案である。

### 財産の取得について、三島学校給食共同調理場(仮称)改築事業に伴う用地

全員賛成

(仮称)三島学校給食共同調理場改築事業に要する用地の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議決を求めるものです。

取得予定地の合計面積は、6197.66㎡、取得予定価格は、1億845万9050円となります。

### 訴えの提起について

全員賛成

市営住宅家賃滞納者訴訟要綱第5条の規定により、宇都宮地方裁判所大田原支部に対して、滞納家賃の支払い及び市営住宅の明渡しの訴えを提起するものです。

### 市道路線の認定について

全員賛成

道路法の規定に基づき、市の土地開発市道要綱による開発道路1路線を受け入れ、認定するものです。

この結果、市道の総延長は、1225.1km、実延長は、1178.4km、市道路線の総数は2284路線となります。

### 那須地区広域行政事務組合規約の変更について

全員賛成

那須地区広域行政事務組合において、市町村の合併による構成市町村の数の減少に伴い、組合議員の定数の見直しを行い、組合規約を変更して、議員の定数を14名から9名とし、その構成を大田原市3名、那須塩原市3名、那須町3名とするものです。

### 黒磯那須消防組合規約の変更について

全員賛成

黒磯那須消防組合において、組合議員の定数の見直しを行い、組合規約を変更して、議員の定数を16名から8名とし、その構成を那須塩原市4名、那須町4名とするものです。

### 大田原地区広域消防組合を組織する地方公共団体の数の減少及び大田原地区広域消防組合規約の変更について

全員賛成

大田原地区広域消防組合において、市町村の合併による構成市町村の数の減少に伴い、組合議員の定数の見直しを行い、組合規約を変更して、議員の定数を15名から8名とし、その構成を大田原市4名、那須塩原市4名とするものです。

### 黒磯那須公設卸売市場事務組合規約の変更について

全員賛成

黒磯那須公設卸売市場事務組合において、組合議員の定数の見直しを行い、組合規約を変更して、議員の定数を14名から8名とし、その構成を那須塩原市4名、那須町4名とするものです。

### 栃木県市町村消防災害補償等組合の解散について

全員賛成

平成18年4月1日から栃木県市町村総合事務組合を設立し、同組合において栃木県市町村消防災害補償等組合で処理している事務を共同処理することから、3月31日をもって解散するものです。

### 栃木県市町村消防災害補償等組合の解散に伴う財産処分について

全員賛成

栃木県市町村消防災害補償等組合の解散に伴い、財産の処分を行うものです。

### 栃木県市町村職員退職手当組合の解散について

全員賛成

平成18年4月1日から栃木県市町村総合事務組合を設立し、同組合において市職員の退職手当支給に係る事務を共同処理することから、栃木県市町村職員退職手当組合を3月31日をもって解散するものです。

栃木県市町村職員退職手当組合の  
解散に伴う財産処分について

全員賛成

栃木県市町村職員退職手当組合の  
解散に伴い、財産の処分を行うもの  
です。

栃木県自治会館管理組合の解散に  
ついて

全員賛成

平成18年4月1日から栃木県市町  
村総合事務組合を設立し、同組合に  
おいて栃木県自治会館の設置、管理  
及び運営に係る事務を共同処理する  
ことから、栃木県自治会館管理組合  
を3月31日をもって解散するものです。

栃木県自治会館管理組合の解散に  
伴う財産処分について

全員賛成

栃木県自治会館管理組合の解散に  
伴い、財産の処分を行うものです。

栃木県市町村総合事務組合の設立  
について

全員賛成

栃木県市町村消防災害補償等組合  
栃木県市町村職員退職手当組合及び  
栃木県自治会館管理組合において、  
それぞれ共同処理していた事務及び  
市議会の議員の公務災害補償に係る  
事務を共同処理するため、平成18年  
4月1日から栃木県市町村総合事務  
組合を設立するものです。

## 議員提案

児童扶養手当の減額に関する意見  
書の提出について

全員賛成

平成15年4月に施行された児童扶  
養手当法で、受給期間が5年を超え  
る場合、手当の2分の1に相当する

額を超えない額を減額することに対  
し、児童扶養手当は母子家庭等の子  
どもの健やかな成長を願い、養育を  
するものであることから、減額率を  
緩和するよう国に求めるものです。  
提出した意見書の内容は、次のと  
おりです。

## 国への意見書

### 児童扶養手当の減額に関する意見書

児童扶養手当は、母子家庭の子供の健やかな養育のために必要な支援である。  
児童扶養手当の受給者が増加する中、政府は、合理化・効率化を進め、児童  
扶養手当法を改正し、手当の受給期間が5年（事由発生から7年）を超える場  
合、「政令により手当の額の2分の1に相当する額を超えない額を支給しない」  
とした。児童扶養手当制度が母子家庭の自立を支援する制度として、将来にわ  
たり機能するよう、このたび制度変更が行われたものであるとされている。

しかしながら、厚生労働省が平成15年11月に行った「平成15年度全国母子  
世帯等調査」結果によると、「母子世帯となったときの母の平均年齢は33歳で、  
そのときの末子の平均年齢は4歳」となっている。4歳の子の5年後は、小学  
校中学年頃に当たり、成長に伴う食費増、教育費増などが重なる時期となり、  
児童扶養手当の減額は、子供の健やかな成長期を直撃することになりかねない。

よって政府は、児童扶養手当の見直しによる受給5年後の減額率を緩和する  
とともに、自立に向けた就労支援策のより一層の充実を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年3月22日

栃木県那須塩原市議会

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣

（青少年育成及び少子化対策）

議会を傍聴してみませんか

定例会は

3月・6月・9月・12月に開催されます。

次の定例会(6月議会)は、6月9日(金)開会予定です。

詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

<http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>

17年度の種から芽吹いた

”芽の育成“を基本に

## 安心・安全13ヶ月予算

平成18年度の予算編成にあたっては、新たなまちづくりの指針となる総合計画が策定途上にあることから、次の5つのことを目指し、住民の満足度を高めるためのキーワードとして「安心」「安全」を掲げ、新たに芽吹いた芽を育成するための予算とすることを基本に、施設修繕費などを前倒し計上した17年度3月補正予算とあわせ、「安心・安全13か月予算」として編成したものです。

- 一、新市建設計画の着実な実施
- 一、17年度策定の行政改革大綱及び集中行財政改革プランの履行
- 一、既に着手している継続事業の早期完了
- 一、17年度予算(種まき・芽吹き予算)で計画策定した事業の具現化
- 一、子どもの安全対策、耐震対策など当面の懸案事項の解決

# 総額 673 億円 新年度予算を可決

### ●一般会計・特別会計

(単位:千円)

会計名	18年度当初予算	17年度当初予算	比較	対前年度伸び率(%)	
一般会計	40,500,000	36,860,000	3,640,000	9.9	
特別会計	国民健康保険	10,872,119	10,814,470	57,649	0.5
	老人保健	7,093,924	6,694,625	399,299	6.0
	介護保険	4,616,293	4,057,898	558,395	13.8
	板室本村簡易水道事業	5,158	5,860	△ 702	△ 12.0
	板室温泉簡易水道事業	8,761	8,562	199	2.3
	西塩簡易水道事業	125,466	73,694	51,772	70.3
	下水道事業	3,684,424	4,049,525	△ 365,101	△ 9.0
	農業集落排水事業	81,794	75,326	6,468	8.6
	土地区画整理事業	266,923	380,649	△ 113,726	△ 29.9
	公共用地先行取得事業	55,981	89,975	△ 33,994	△ 37.8
	温泉事業	55,115	53,341	1,774	3.3
	墓地事業	30,911	29,395	1,516	5.2
	合計	67,396,869	63,193,320	4,203,549	6.7

### ●企業会計

(単位:千円)

会計名	区分	18年度当初予算	17年度当初予算	比較	対前年度伸び率(%)	
黒水道事業	収益的収支	収入	1,112,769	1,131,618	△ 18,849	△ 1.7
		支出	1,048,221	1,099,889	△ 51,668	△ 4.7
	資本的収支	収入	508,518	120,303	388,215	322.7
		支出	782,584	404,295	378,289	93.6
西那須野水道事業	収益的収支	収入	1,013,786	991,669	22,117	2.2
		支出	945,426	948,712	△ 3,286	△ 0.3
	資本的収支	収入	329,553	128,418	201,135	156.6
		支出	615,789	469,710	146,079	31.1
塩水道事業	収益的収支	収入	289,765	299,679	△ 9,914	△ 3.3
		支出	315,667	304,316	11,351	3.7
	資本的収支	収入	98,801	26,794	72,007	268.7
		支出	196,617	106,330	90,287	84.9
合計	収益的収支	収入	2,416,320	2,422,966	△ 6,646	△ 0.3
		支出	2,309,314	2,352,917	△ 43,603	△ 1.9
	資本的収支	収入	936,872	275,515	661,357	240.0
		支出	1,594,990	980,335	614,655	62.7

一般会計

18年度当初予算は405億円

対前年度比9.9%増

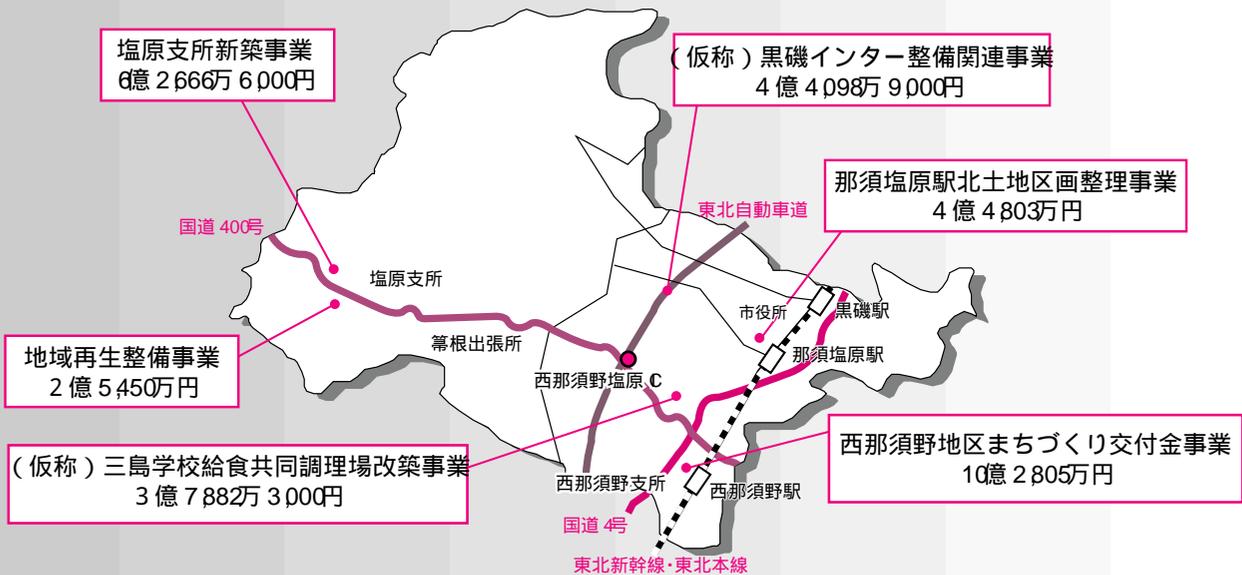
ここに住んでよかった…  
目指すのは「**住民満足度**」のアップ！  
「**安心**」キーワード「**安全**」

予算編成の基本的な考え方を踏まえ策定した平成18年度一般会計当初予算は、17年度当初予算と比較し、9.9%増の405億円です。

大きな伸びとなった主な要因は、合併前の旧市町時代に計画を策定していた事業が、建物の建設など、本格的な対応の時期を迎えることによるものです。

このほか、那須地区広域行政事務組合が進めている第2期ごみ処理施設の整備事業負担金を計上したことなども予算額を押し上げる大きな要因となっています。

# 平成18年度の主要事業



## その他の主要事業

那須地区広域行政事務組合ごみ処理施設整備事業負担金 17億9,583万7,000円

道整備交付金事業(6路線) 5億3,891万円

- ・黒磯地区(2路線)——— 松浦町稲村線、総合グランド西線
- ・西那須野地区3路線)——— 幹 - 1号線、幹 - 3号線、幹 - 5号線
- ・塩原地区1路線)——— 旧新湯線

## 子どもを守る安全対策

地域自主防犯活動支援補助金

地域安全パトロールなど、地域において自主的に防犯活動を実施する団体に支援するものです。

学校安全推進対策

- ・スクールガードリーダー(10人・10中学校区)の設置

- ・防犯パトロール車(青色回転灯設置車両10台)の設置運行

防犯ブザーの配布

- ・校内安全対策(3月前倒し実施)門扉、フェンスの設置

## 新たに対応するもの

車座談議の開催

市民と行政が一体となり、地域の課題を討議・解決する場として、また、協働のまちづくりを実践する場として公民館区を基準に開催するものです。

黒磯駅周辺防犯カメラ設置

交通バリアフリー対策

西那須野駅東口エレベーター設置、構内バリアフリー化補助金です。

障害者自立支援法の対応

母子家庭自立支援教育訓練給付金

DV被害者支援団体補助金

学力向上連携事業

大学との連携のもと、生き生き

と学べる教師の指導力アップや学校の活性化を目指し、大学教授に学校での直接指導をいただくものです。

- ・スポーツ・レクリエーションの推進

交流促進事業(市長杯大会)

地域の一体化、連帯感の醸成を目指し、市体育協会専門部が主催する市民スポーツ大会に市長杯を提供するものです。

## 拡大・拡充する事業

子ども医療費助成事業

0歳から3歳未満は現物給付、3歳から9歳は償還払い(ただし、7歳から9歳は1レセプト500円の自己負担)とするものです。

塩原温泉開湯1200年記念事業実行委員会補助金

開湯1200年を迎える塩原温泉を全国にアピールするため、実行委員会が実施する記念事業やイベント、PR活動を支援するものです。

市街地再開発事業

西那須野地区中心市街地活性化計画に基づき、商業拠点である西大和地区再開発事業を促進することで、賑わいのある中心市街地の形成を目指すものです。

# 第1回定例会 請願・陳情審議結果

どうなったの？  
私たちの  
請願・陳情

3月定例会で審議された皆さまからの請願・陳情等は次のとおりです。

区分	受理年月日	件名	提出者住所・氏名	結果
陳	H 17・9・21 (第11号)	那須野ゼロポイントに関する陳情	那須塩原市青木225-13 那須野ゼロポイント整備実行委員会 委員長 小久保 進	3月10日 取り下げ
	H 17・11・24 (第12号)	児童扶養手当の減額に関する陳情	那須塩原市母子寡婦福祉連合会 那須塩原市島方286 横山 愛子 那須塩原市東三島5-74 佐藤 幸枝 那須塩原市関谷1057 橋 美代子	採 択
	H 17・12・7 (第13号)	那須塩原市、とくに旧黒磯市街地における市営バス路線の順路変更に関する陳情書	那須塩原市大黒町2番5号 特定医療法人 菅間記念病院 院長 鈴木 正徳	不採 択
情	H 18・2・6 (第1号)	「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書(議会決議)について	小山市神鳥谷2-31-6 部落解放同盟栃木県連合会 執行委員長 和田 献一	継続審査
	H 18・2・8 (第2号)	市町村管理栄養士設置に関する陳情書	千代田区神田神保町1-39 社団法人 日本栄養士会 会長 中村 丁次 豊島区北大塚1-16-6 社団法人 全国栄養士養成施設協会 会長 松田 朗 宇都宮市梁瀬町1897-9 社団法人 栃木県栄養士会 会長 恩田 淑子	継続審査
	H 18・2・14 (第3号)	那須野ゼロポイントに関する陳情( )	那須塩原市青木225-13 那須野ゼロポイント整備実行委員会 委員長 小久保 進	採 択

( ) 陳情内容の変更により新たに提出されたものです。

## 請願・陳情の提出のしかた

市民の皆さんの意見・要望等について、市議会へ請願及び陳情書を提出する制度があります。

請願・陳情はいつでも受け付けております。当市議会では、年4回(3・6・9・12月)の定例会が開催されており、開会の10日前までに提出されたものが、その定例会で審議されます。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。(0287 62 7181)

【請願・陳情は、次の要領で提出してください。】

あて先(那須塩原市議会議長あて)、提出年月日、及び趣旨・理由等を簡潔に書いてください。住所・氏名をはっきり書いて、必ず押印してください。

請願(陳情)内容  
趣旨、理由を書いてください。)

---

平成 年 月 日

那須塩原市議会議長あて  
に関する請願(陳情)

紹介議員

陳情の場合、紹介議員は必要  
ありません。)

請願(陳情)者

住所

氏名 他 名

請願書を提出する場合は、様式に従って紹介議員(那須塩原市議会議員)の記名押印が必要となっています。

請願・陳情書が多数のときは、代表者を決めてください。

受理されたものは、関係する委員会(総務教育・福祉環境・産業観光・建設水道)で審査をいたしますので、他種類にわたる場合は、別々の請願・陳情として提出してください。

必要により図面(その他資料)を添付してください。

ここが聞きたい!

# 会派代表質問 & 市政一般質問

## 5 会派が代表質問

3月6日に会派代表質問が行われ、未来21、創生会、敬清会、公明クラブ、緑風会の5会派の各代表が登壇。新年度に向けた市政運営方針・予算編成の基本的な考え方、行財政改革への取り組みや新市建設計画の進捗状況など、今後のまちづくりの方向性を確かめる活発な質問が行われました。その中の一部(14頁から18頁に掲載)を要約してお知らせします。

### 3月6日

- 1 関谷 暢之 議員(未来21)  
市政運営方針について / 安心安全なまちづくりについて / 公共施設について
- 2 菊地 弘明 議員(創生会)  
子供を守る安全対策について / 道路特定財源の見直しと道路行政について / 総合学習  
の中での本市の教育について
- 3 平山 英 議員(敬清会)  
主要道路網の整備について / 安全で快適な上水道の整備運営について / 三位一体改革  
が推進される中、本市が目指す改革プランについて / 組織機構の抜本的見直しの方向性  
について
- 4 吉成 伸一 議員(公明クラブ)  
平成18年度市政運営方針について 合併特例債について / 環境行政について / 農業行  
政について / 子どもを守る緊急対策についての要望書 / 介護予防について
- 5 松原 勇 議員(緑風会)  
塩原堆肥センターの稼働に期待する / 交通安全、特に十字路の安全対策に配慮を /  
行政区・自治区の統合は市一本化への鍵

## 市政一般質問に9議員が登壇

3月8日・10日の2日間の日程で行われた市政一般質問では、議員9人が登壇。合併後1年が経過し、市を取り巻く社会環境等の変化への対応、各地域で抱える様々な問題など、幅広い分野にわたり活発な質問が行われました。その中の一部(19頁から27頁に掲載)を要約してお知らせします。

### 3月8日

- 1 金子 哲也 議員  
西那須野・北赤田地区産業廃棄物中間処理場許可について / 男女共同参画社会に向けて
- 2 眞壁 俊郎 議員  
学校などの安全対策について / 第2期ごみ処理施設整備事業及び一般廃棄物処理基本計  
画について
- 3 東泉富士夫 議員  
県道拡幅と歩道の設置について / ガードレールの安全対策について / 公共事業のコス  
ト削減について
- 4 若松 東征 議員  
情報通信技術(IT)講習推進特例事業について / 道路行政について / 保育園の安全対  
策について
- 5 早乙女順子 議員  
那須塩原市総合計画について / 障害者自立支援制度について / ごみ処理基本計画につ  
いて

### 3月10日

- 6 e 久 好一 議員  
国保税の滞納について / 少子化対策について / 子ども達を守る活動について / 北赤  
田中間処理施設について / 農業問題について
- 7 植木 弘行 議員  
施設振興公社の施設利用について / 下水道事業について / 障害者自立支援法について  
/ 健康長寿センター内の自主訓練について / 新市建設計画に基づく社会基盤の整備とし  
ての主要道路網の整備について
- 8 室井 俊吾 議員  
企業誘致について / 東那須産業団地について / 旧穴沢小学校について
- 9 山本はるひ 議員  
市民と協働によるまちづくりについて / 補助金等について

注目していた市政運営方針

# 市長のビジョン・具体的施策とは

—— 関谷 暢之 議員



重要課題は新市一体感の醸成

## 各種施策に市民の声を反映させたい

—— 市長

**基本姿勢・基本的考え方は**

**問** 市の一体感について、現況への所見と課題は。

**答** 市長 新市の重要課題と認識している。地域等の歴史・伝統を重視しながらも、すぐに実施するものとして市の木・花の制定、開墾記念祭を全市的な祭りに位置づけ、マラソン大会の統合等で、一体感の醸成に向けてできるものから進めたい。

**問** 「市民の側に軸足を置いた施策」とあるが、具体的には。

**答** 市長 各種施策を展開する過程で、アンケートやパブリックコメントなどを積極的に実施、さらに審議会や協議会等からの提言をいただきながら運営していきたい。

**問** 「個性を活かしたまちづくり」の「個性」と具体的施策は。

**答** 市長 豊かな自然、そすい疏水や開拓の歴史、多彩な産業の立地、国土幹線軸上の要衝地などであり、具体的には、土地利用計画や環境基本計画の策定、塩原温泉開湯1200年記念祭などである。

**問** 「将来に向けたステップアップのための基礎づくり」のステップアップのイメージと具体的施策は。

**答** 市長 拠点都市としてのエリアの育成などで、具体的には中心市街地の活性化や主要道路の整備、土地区画整理事業の推進などである。

**地域防犯の意識高まる**

『安心・安全』への取り組みは

学校の安全対策

**問** スクールガードの進捗状況と課題は。

**答** 市長 2月現在、市内3000人以上の方に協力をいただき、着実に効果を上げています。課題は、一部の保護者や教職員に負担が増加していること、学校の目の届かないところでどう守っていくかである。

**問** 新年度の防犯パトロール車の運行計画・体制は。

**答** 市長 市教育委員会の職員が、公用車8台で市内全域を児童の下校時間を巡回している。来年度は青少年センターの2台を加え、より効率的なパトロールを実施したい。

**問** 児童への防犯ブザーを貸与とした真意と今後については。

**答** 教育部長 意識付けとして大切に使用していただくという趣旨であり、次年度以降も続けていきたい。

地域防犯 警察署再編の影響は

**問** 地域自主防犯組織の現況と今後の取り組みは。

**答** 市長 把握している範囲では市内に14団体。地域に根ざした防犯活動を支援するため、新年度予算に防犯活動支援補助金を計上した。

**問** 各種防犯組織・防犯情報の管理体制系・体制は。

**答** 市長 団体相互および警察等の関係機関との連絡強化は不可欠であり、自主的な防犯活動が推進、継続していける環境整備に努めたい。

**問** 警察署再編に伴い、防犯体制への影響と課題は。

**答** 市長 市民の安全・安心が確保されるよう、人的配置の増強、交番などの配備充実を要望している。特に西那須野地区のパトロール体制は今まで以上に強化されると伺っており、防犯体制への影響や課題はなによりものと受け止めている。

全公共施設の

保全計画・保全マニュアル策定を

**問** 「公共施設白書」策定への考えはあるか。

**答** 市長 合併に伴い、数多くの公共施設を保有しており、その整備・統合や将来的な公共施設のあり方について検討する必要がある。検討の基礎資料として「公共用地白書」策定について研究していきたい。

**問** 「公共施設保全計画」「公共施設保全マニュアル」策定の考えは。

**答** 市長 施設の保全は、予防保全が効率的、経済的な施設運用ができるといわれており、策定についても今後研究していきたい。



道路特定財源の見直し

## 新年度予算・施策等に影響ないか

菊地 弘明 議員

財源確保は最重要課題

## 重要性・優先度を見極め整備進める

市長



予算編成への影響

**問**

道路特定財源の見直しに関する基本方針の決定に伴う本市の新年度予算編成に当たっての考え方は。

**答**

市長 平成17年12月9日に提示された基本方針について、18年度当初予算に関しては特に影響ないと思っているが、19年度予算については、何らかの影響があるものと考えており、今後の国における歳入歳出一体改革の論議状況や具体案の方向など、注意深く見守りたい。

今後の施策と問題点は

**問**

今後の道路行政施策とその問題点をどうとらえているのか。

**答**

市長 昨今の厳しい財政事情の中で道路整備基本計画の着実な推進を図るには、財源の確保が重要な課題となる。今後、道路特定財源の動向に注意しつつ、財源の確保に努めるとともに、市民のニーズを踏まえ、事業の重要性や優先度を十分考慮し、効果的、効率的な道路整備を進めていく必要がある。

次代を担う子どももの教育

教育現場の実態と諸施策は

**問**

市長の公約である少人数学級、30人学級の実現に向かっては、中、小中学校の先生方はどのように感じているとらえているのか。

**答**

教育長 市単独による採用教師の継続配置やの少人数学級の早期実現を望んでいると感じている。

**問**

キャリア教育の考え方と取り入れ方をどのようにするのか。

**答**

教育長 児童生徒が社会の激しい変化に惑わされることなく、社会人、職業人として、しっかりと自立していくことを目標としたキャリア教育が必要であると考えている。今後は、小学校も含めて各学校がさまざまな教育活動をキャリア教育の視点からもとらえて、推進していきけるよう指導・助言をしていきたい。

**問**

いわゆる中1ギャップの実態とその解決策について伺う。

**答**

教育長 平成15年度の6年生は、不登校が小学生で100人中1.77人、中学1年時で3.29人となり約1.86倍と不登校は増加している。学習面での解決策の一つとして、大学等と連携を進めながら学力向上支援事業として、18年、19年度の2年間、市教委単独の研究校を小学校13校、中学校5校を指定する予定にな

っており、これらは授業力の向上の中で、小中学校の連携事業も含め計画しているところである。

**問**

小中一貫教育と現行義務教育の相違点について伺う。

**答**

教育長 現行の義務教育は小中一貫教育の理念と比較し、中間の接続が必ずしも滑らかではないと言われており、不登校、学習、生活面などで課題が見られるため、その対応策の一つとして、小中学校9年間を見通した系統的、継続的な教育活動ができる小中一貫教育を進める自治体も見られる。現行の義務教育においても、小中学校の生活指導の違いを解消して、より一層の連携により、両者の違いは少なくなるものと考えている。

**問**

学力の低下が叫ばれている中、生徒の学習意欲を引き出す諸施策を、どのように考えているのか。

**答**

教育長 大学との連携における市教委指定の小中学校18校の学習指導に関する研究学校の中に、子供たちの学習意欲や態度の向上を目指す研究学校も指定したいと考えている。特に市採用の教師や、特別非常勤講師の積極的な活用を促し、指導方法の工夫・改善を図ることにより、子供たちのさらなる学習意欲の向上につなげていきたい。

産業活動に重要な主要道路網の整備

## (仮称)黒磯 ICの開設 予定どおりか

平山 英 議員



## 平成 20年度供用開始を目指し整備進める

市 長



**問** (仮称)黒磯インターチェンジの開設は、当初予定どおり平成20年度には供用開始できるのか。進捗状況と今後の見通しは。

**答** 市長 県と市の役割分担により、20年度の供用開始を目指して整備を進めており、昨年末には県の発注により一部側道等の工事に着手したところである。この役割分担の中で本市は、側道や周辺道路の用地取得、道路工事であり、供用開始を目標に、現在用地の取得に向けた測量に着手をしたところである。

敬清会

### 行財政改革プラン 市が目指す改革の柱は

**問** 現在策定が進められている行政改革プランについて、大綱の柱となるものは何か。

**答** 市長 基本方針で柱となつてい  
るものは、従前の画一的な行政運営から自己決定、自己責任による自立的な行政運営へと転換を図ること。公共サービス提供の新たな形態として、市民団体やNPO、企業などの参入を促進すること。さまざまな行政情報をわかりやすく速やかに公開し、市民との情報の共有化を推進すること。地域の課題解決には市民との協働の手法を取り入れ、市民には取り組めない課題は行政が担うといった役割の重点化を図ること。職員一人一人が創意工夫による行政運営感覚を身につけるため、職員の意識改革をすること。以上が柱となる視点である。

**問** 本市が目指す改革プランをどのよう  
に考えているのか。

**答** 市長 このプランは行財政改革大綱に基づき策定するもので、プランには検討項目ごとに分類し、改革の方向、時期など具体的な改革内容を記載する。これらの改革は平成17年度を起点に21年度までの5か年の取り組み内容であり、策定後も

毎年度の見直しを行うとともに、改革の成果を公表していくものである。今後とも市民満足度の向上を図ることを第一に、健全で効率的な行政運営を将来にわたり継続、発展できるようにさらなる努力を重ねたい。

### 抜本的な見直し必要 現行組織 どう考える

**問** 早期に組織機構の抜本の見直しを行う必要があると思うが、市長の考えを伺う。

**答** 市長 この1年間を検証した結果、事務事業の効率性などの問題が生じていることから、一部見直しを行い、本年4月の移行を予定しているところである。今後さらに組織機構の簡素化・効率化を図る必要があると考えており、来年度から抜本の見直しに着手する予定である。

### 安全・快適な上水道の運営を

**問** 水道事業統合の基本計画策定業務委託の計上がされているが、いつごろ策定するのか。

**答** 市長 事業統合とあわせた料金体系の見直しが必要であると考  
えており、事業統合に係わる基本計画策定及び水道料金の見直し作業に取りかかる予定である。



後を絶たない産業廃棄物の不法投棄

## 市内の産廃処理施設 適正な操業か

吉成 伸一 議員

### 不法投棄対策の強化を県に要望

市長

#### 操業状況・市の基本姿勢は

**問** 本市にある産業廃棄物の中間処理場、また最終処分場は正しく操業されているのか。

**答** 市長 担当職員や廃棄物監視員による監視活動等を行っており、各施設とも適正に操業されているものと思っ

**問** 本市の産業廃棄物処理場に対する基本姿勢は。

**答** 市長 昨年、立地基準、不適正処理対策の不法投棄対策などの強化について要望したところである。

#### 自然エネルギーの活用は

**問** 本市の自然エネルギー活用の基本的な考え方は。

**答** 市長 自然エネルギーの活用については、地球温暖化の原因になっている二酸化炭素の排出量を削減するための有効な手段として注目を

されており、持続発展が可能な社会の構築に寄与するものと考えている。

**問** 特に利用しやすい太陽光発電について、より普及するために市独自の補助制度を導入しては。

**答** 市長 市としての補助制度の導入について、来年度策定予定の総合計画や環境基本計画の中で議論をし、検討をしていきたい。

#### 品目横断的経営安定化対策

#### 農家が歓迎すべき政策か

**問** 集荷円滑化対策、品目横断的経営安定化対策、農地・水・環境保全向上対策や集落営農など今後の施策をどう農家に伝えていくのか。

**答** 市長 農家と非農家が行う共同活動への支援事業で、関係機関と連携を図りながら進めていきたい。

**問** 市の堆肥センターを特定の地域の施設だけでなく、市の酪農の研究施設として、また、観光施設としても利用できないか。

**答** 市長 提案については、近隣に今後の研究課題とさせていただきます。

#### 約45億円の合併特例債 基本的な運用・使途区分は

**問** 合併特例債の運用の基本的な考え方と、今後考えられる合併特例債を使った大きな事業は。

**答** 市長 新市建設計画の事務事業を再検討し、事業の必要性等を十分に見きわめるとともに、優先順位を考慮しながら、適正活用を図っていききたい。また、旧市町の市街地を一体化するための道路や拠点の連結を強化するための道路など、主要道路網の整備についても特例債の活用を考えているところである。



黒磯地域にあるシニアセンター

#### シニアセンターの増設は

**問** 既に黒磯地区にシニアセンターが整備をされているが、西那須野・塩原地区にも整備すべきでは。

**答** 市長 当面は既存施設を活用し、シニアセンターと同様な介護予防事業を実施できるようにしたい。

#### 子育ての相互援助活動 拠点となる施設整備は

**問** ファミリーサポートセンターの整備の考えはあるか。

**答** 市長 今後内容等も含め整備に向けて検討していきたい。

**問** 通学時における歩道の整備につきましては伺う。

**答** 市長 予算の制約があるが、市道については順次整備をしたい。

**問** 学童保育の設置基準や利用条件の見直しについて伺う。

**答** 市長 保護者会の組織の地域においては組織化を図っていた働き、利用条件等の拡大緩和等を含めて協議することとなっている。

塩原堆肥センター稼働に期待

# 料金・需給バランス・販路 問題ないか

松原 勇 議員

安定した優良堆肥を製造

## 畜産農家・耕種農家等の利用促進を図る

市長



緑風会

施設管理・運営の方向は

**問** 家畜糞尿処理法の制定に基づいて建設された、この塩原堆肥センターの意義について伺いたい。

**答** 市長 堆肥センターの意義は、有機質資源である牛のふんや尿生ごみを堆肥化し、有機肥料として有効利用することで、畜産環境保全や、土づくりを基本とした環境保全型農業及び資源循環型社会の形成を推進するための施設と考えている。

**問** ふん尿の処理料金が1t当たり1500円に設定されているが、この算出基準は。

**答** 市長 処理料金は、施設全体の管理運営計画にあわせて検討し、入荷を基本として1t当たり1500円という金額を算出した。

**問** 畜産農家とセンターとの契約がどのようなに行われているのか。

**答** 市長 農家との契約、利用については、利用者とも協議しながら搬入量や搬入日等のローテーションを組むことにより、施設の処理能力と搬入量を考慮し、年間を通して安定した稼働を図っていききたい。

**問** 有機質堆肥の循環型農業の推進は農耕の基本だと考えているが、この施設で製造される堆肥の販路は。

**答** 市長 J A なのや、各生産組及び農業団体等との連携を図り、販路の拡大に努めていきたい。

**問** 化学肥料に頼らず、優良堆肥の使用により経費削減、生産向上を図るためにも堆肥センターの役割は重要であるが、行政の指導推進にどのような施策を考えているのか。

**答** 市長 堆肥センターの稼働を契機に、品質の安定した優良堆肥を製造し、営農指導等も含め J A など関係機関と連携を図り、畜産・耕種農家等への利用促進を図りたい。



稼働を待つ堆肥センター（発酵棟内）

行政区・自治区統合は市の一本化への「カギ」

**問** 市の形態の基本は市民であり、自治区である。この自治区の人口、世帯の構成が大きく異なっている。これは歴史的背景と時代の変遷によるものであるが、自治区の組織統合を行政の立場でどう考えるか。

**答** 市長 小規模の自治組織の統合や単位行政区の規模の均衡を図る課題については、行政側が一方的に行政区の基準を示すと、地域に大

きな混乱を招く恐れがあり、その地域の歴史的な背景、地理的な問題など、長年にわたる習慣もあるもので、地域住民の意向が、重要な位置を占めるものと考えている。

**問** 現在市内に行政区が214あるが、そのうち50世帯未満が黒磯地区で46区、塩原地区では30区となっている。小規模地区の統合、あるいは自治区をまとめて代表区長制として行政との連携を密にし、自治区の早期の確立を図るべきと思うが。

**答** 市長 一定区域内の複数の区長を代表とする区長の設置については、地域住民に対する事業説明及び周知徹底等の一つの手法として考えるが、情報交換を怠ることなく、事務事業の説明などを通じて、協働によるまちづくりを進めていきたい。自治組織の統一体制については、昨年6月に那須塩原市自治会・区長会協議会が設置され、組織的な協力をいただいている。

**問** 市内の全自治区が同様の組織体制となることが望ましい。そのためには市民の理解と協力、行政サイドの助言が必要と思うが。

**答** 市長 未加入地域の自治会や自治会長や連合会組織、さらには住民の皆さんの意向を十分に参考にしながら、引き続き早期加入、統合に向けて働きかけていきたい。



北赤田地区産廃中間処理場建設

## 地域住民の合意形成どう取り組む

金子 哲也 議員

### 県と連携、必要に応じて指導等を

生活環境部長

これからの対応・考えは

**問** 平成16年8月に、東武商事による産業廃棄物処理施設設置事業計画書の提出があり、昨年暮れに地鎮祭が行われ、産廃処理場建設が現在着々と進んでいるが、経緯と市の姿勢について、市と住民との共同歩調がとれないか、業者との協定締結について、市はどう考えるか。

**答** 生活環境部長 産業廃棄物中間処理施設は、県が内容を審査し、設置予定箇所の現地調査を経て設置の許可をしたもので、市としては、事業者との合意による環境保全協定等の締結の方向になれば、協力したい。県と連携し監視、指導をするとともに、関係地域の生活環境の保全と公害の未然防止に努めたい。事業者に対しては、関係地域の住民との合意形成を図るよう指導してきたところであり、必要があれば県とともに事業者に対して説明会の開催等について指導したい。

反対署名2600人

地域住民の声 どう受け止める

**問** 住民の2600名に上る反対の署名が提出されているが、これに対して、どう考えているか。

**答** 生活環境部長 心情的な部分では受けとめているが、法律を破ってまでは、同じ行政の中ではでき

金子哲也 議員



工事が進む建設現場

ないこともあわせて考えている。

**問** 今までの経過の中で、住民との話し合いがほとんどなされていない。住民の意向を、ほとんど組んでいないところに今回の問題があると思う。地域住民への周知及び継続的な合意形成を図ると言っているが、それについての体制があるか。

**答** 生活環境部長 事業者が、たえ用途地域として工業専用地域であっても、十分、周辺住民の合意形成を図っていただきたいという意見を県に対して出している。県は、事業者に対して住民の皆さんによく説明をし、理解を図るように再三言っていると思われる。

建設断る市の姿勢も必要

**問** 平成17年3月の回答書で、この地域はフロンティアゾーン地区に属していて、複合業務区域なので、商業業務及び情報通信技術を活用した企業等の誘致を図る区域と位置づけている。原則として当該施設の立地を想定していないという回答を出しているが、なぜ市はこの施設を断るといふ方向に立てなかったのか。

**答** 生活環境部長 確かに意見としてはそういう形で出している。しかしながら工業専用地域については、指導要綱上、住民の同意等が要らない。そういうものをつくれる場所だという判断で、県は一つの手順に従って許可したものと考えている。

**問** フロンティアゾーンに指定し、こういう地域はそういう業種はふさわしくないという判断のもとに、やはり市は反対であるという立場をとるべきではなかったか。昨年3月の建設反対の議会決議、61名が全会一致で議決した決議書に対してどのような立場で県に対応したのか。

**答** 生活環境部長 廃掃法、あるいは指導要綱の手続きにより、県が許可をするという一連の流れに対して、反対というような形では申し上げてはいない。



眞壁俊郎 議員

総事業費約 130億円

第2期ごみ処理施設整備事業の進捗状況は

眞壁 俊郎 議員

施設発注仕様書・設計作業を進めている

生活環境部長

**問** 第2期ごみ処理施設整備事業の進捗状況はどうなっているか。

**答** 生活環境部長 現在、施設本体等の発注仕様書の作成、敷地造成の設計作業を進めている。

**問** 住民への説明内容と住民の意見要望はどうなっているか。

**答** 生活環境部長 ストーカー方式プラス灰溶融炉の仕組み、生活環境影響調査結果等を説明、意見・要望は、収集運搬時の交通渋滞対策、安心・安全な施設建設などであった。

**問** 生活環境影響調査の評価と環境保全対策をどう考えているか。

**答** 生活環境部長 本事業の環境への影響は小さく、環境保全も十分配慮されている結果となっている。

**問** 一般廃棄物処理基本計画作成の進捗状況はどうなっているか。

**答** 市長 ごみの分別収集、ごみ袋の統一などについて、廃棄物減量等推進会議で議論をしていただき、

平成18年度には一般廃棄物処理基本計画を策定していきたい。

**問** 基本計画では、ごみの減量・資源化の推進が大変重要と考えるが主な施策は。

**答** 市長 計画の基本は、循環型社会の実現を図ること、できる限り廃棄物の排出を抑制し、環境への負荷の低減に配慮しつつ、再利用、再生利用、分別回収等、循環的な利用を考えていく。

**問** ごみ施設建設は、立地場所、近郊住民の理解と協力が大変重要だが、これを得ることは大変難しいと思っている。今後、同意を求めると、どのような対応をするのか。

**答** 生活環境部長 各自治会にあつた2回程度説明を行い、同意的なもの、あるいは環境保全の協定等の意見交換、要望等を整理し、実行に向けたいと考える。

**問** 道路の整備についてはどのようなように考えているのか。

**答** 生活環境部長 周辺整備的な兼ね合いの中で、事業として捉えるものは所管部と協議をしたい。

**問** 湯宮、鴨内地区は、生活用水、飲料水も含め裏の山から引いているが、河川の水質調査は。

**答** 生活環境部長 事業主体の広域行政事務組合が、できるといふことであれば、実施について話をしていきたい。

**問** 水道の設置については。

**答** 水道部長 第5次拡張事業に入っている。生活環境部と相談しながら今後計画したいと考えている。

**問** 当該地区は非常に農業が盛んであるが、農地の調査、農業生産物の調査をどう考えているか。

**答** 生活環境部長 実施の方向で話をしたい。

“安心・安全”の崩壊時代  
子どもの安全対策どうする

**問** 不審者情報などの共有は、どうしているのか。また、今後どのように実施するのか。

**答** 教育部長 市内の各小学校、保育園、幼稚園、公民館、青少年センター、子育てセンター、各支局へフアクスで送信している。デジタル機器を使った不審者情報交換は、その効果などを今後検討したい。

**問** 警察との連携はどうしているのか。また、今後どのように実施するのか。

**答** 教育部長 児童生徒の健全育成のための学校と警察との連携に関する協定の締結に向け準備をしており、3月中に締結を予定している。

**問** 安全対策としてスクールバスの新規の導入は考えていないとのことだが、既存のもの活用をどう考えているのか。

**答** 教育部長 現在のところ、スクールバスを子供の安全を確保するために活用する考えはない。



危険な道路状況

## 通学・歩行者安全対策どう考える

東泉富士夫 議員

### 安全対策 引き続き県に要望していく

建設部長

東泉富士夫 議員

**問** 建設部長 当路線は、東北自動車道との交差点を含め、全体的に幅員が狭い上に大型車両の交通量も多く、児童生徒の通学路として非常に危険な状況にある。道路改良及び歩道の設置については、現在までも要望しているが、今後も引き続き県に要望していきたい。

**答** 建設部長 当該路線は、東北自動車道との交差点を含め、全体的に幅員が狭い上に大型車両の交通量も多く、児童生徒の通学路として非常に危険な状況にある。従前より保護者から県道を拡幅、歩道の設置と、東北道に歩道用トンネルの要望を受けてきたが、今後、この安全対策をどう考えるのか。

県道の拡幅と歩道の設置を



東北自動車道下のトンネルの様子

**問** 建設部長 国道400号に設置されている当ガードレールは、県の管理施設である。質問の箇所は、歩道もなく、ガードレールの真下は箒川となっており、大変危険な箇所と思われる。また、本年7月には塩原温泉湯つ歩の里がオープンする予定で、今後も観光客の増大が見込まれるので、歩行者の安全対策の一環として県に強く要望していきたい。

**答** 建設部長 国道400号に設置されている当ガードレールは、県の管理施設である。質問の箇所は、歩道もなく、ガードレールの真下は箒川となっており、大変危険な箇所と思われる。また、本年7月には塩原温泉湯つ歩の里がオープンする予定で、今後も観光客の増大が見込まれるので、歩行者の安全対策の一環として県に強く要望していきたい。



ガードレールの安全対策

**問** 塩原温泉街を通る国道400号は、道路が狭いため歩道が十分でなく、特に塩原温泉ホテル前の風見鶏館から三條屋の間約20mは、ガードレールが低いところで約70cm、高いところでも80cmという状況である。道路の崖下水面までは約10mあり、万が一を考えると大変懸念される。また、冬になると20cmから30cmの積雪になることもあり、地域住民をはじめ児童生徒の通学にも大変危険な状況に置かれている。今年には塩原温泉湯つ歩の里もオープンし、人通りもさらに多くなる。今後、ガードレールの安全策をどう考えるか。

**問** 内閣府の地域経済レポートによれば、90年度には公共工事と民間工事の建築単価はほぼ拮抗していたが、民間工事は92年度から下落し始め、2000年度では公共が民間よりも1㎡当たり約9万円上回っていると言われる。今、政府も公共事業のコストを引き下げるため、入札制度の改革に積極的に取り組んでいる。財政難と言われる今日、国民の税金で運営している自治体は、公共事業のコスト削減について研究、努力がさらに要求されていくものと考えられる。今後、本市は、公共事業のコスト削減についてどのように考えるか。

**答** 市長 公共事業のコスト削減については、事業を効率的に執行することがまず必要である。しかし、コスト削減だけに主眼を置き、社会資本が本来備えるべき品質の低下や、価格のみを意図的に下げることによって請業者や労働者への不当なしわ寄せが起こるようなことになっては、公共事業の本来の目指すべきコスト削減にはつながらないため、提案の入札制度の見直しとあわせて、価格と品質を総合的に評価するコスト削減行動計画を平成18年度に策定し、全庁的なコスト削減対策に取り組んでいきたい。

公共事業のコスト削減



若松東征議員

住民票・印鑑証明書等

身近な公民館で

交付できないか

若松 東征議員

トワイライトサービス・自動交付機導入

市民窓口は充足 当面の間考えていない

企画部長

**障害者に配慮したパソコン整備**

**問** 情報通信技術関連特別対策情報通信設備整備事業で補助対象となる事業は。また、障害者に配慮したパソコン設備の整備内容は。

**答** 企画部長 平成13年度に文部学省が学習活動支援設備整備事業費として、社会教育施設においてパソコンやインターネットの操作等を学習するために必要な環境整備を図る地方公共団体に対し、補助を行ったものである。内容は、旧黒磯市、旧西那須野町、旧塩原町ともパソコンやプリンターなどの周辺機器の購入及び配線工事等を行ったが、特別に障害者に対応した機器の整備は3市町とも行っていない。

**公民館で諸証明書の交付を**

**問** 身近な公民館を利用しての住民票、印鑑証明等の交付は。

**答** 企画部長 3支所、1出張所で交付しており、また、各支所、

出張所においては、週に1日トワイライトサービス（業務時間延長）を実施している。加えて、西那須野支所では自動交付機も設置されており、土日、祝日も利用することができる。この自動交付機は、黒磯支所にも18年度中に導入予定であり、今のところ市民の窓口は充足していると思われるので、当面の間、公民館等での交付は考えていない。



西那須野支所にある自動交付機

**道路行政について**

**問** 県道黒磯黒羽線、黒磯警察署前に「エイトタウン那須塩原」出店計画があるが、歩道の整備計画は。

**答** 建設部長 県道黒磯黒羽線側の出入口に、右折のための付加車線を設けるため、歩道はそこの外側に付け替えをすることで栃木県と協議が進んでいる。

**問** 市道118号豊浦七区線の安全対策について、「エイトタウン那須塩原」との落差が、高いところで約2mと聞いているが、通学路に対する安全対策をどう考えるのか。

**答** 建設部長 事業者の負担により市道起点部分の一部改良やガードレールなどの安全施設を設置することとなっている。

**問** 国道4号と市道下黒磯七区線の交差点に歩道橋の設置はできないか。

**答** 建設部長 歩道橋を設置する場合は、利用者がかなり見込める

ことや、近隣に代替の横断施設がなく、隣接地権者の同意が得られるかなどを総合的に判断して決めていると国土交通省宇都宮国道事務所から伺っている。質問の交差点は、横断歩道及び信号機が設置されており、また、約200m西側、西那須野方面へ向かつての付近に歩道橋が設置をされている現状で、さらに利用者も少ないことから、新たな歩道橋の設置は大変難しいと伺っている。

**保育園の安全対策について**

**問** ゆたか保育園、とよつら保育園の駐車場のスペース拡張は。

**答** 市長 登園時間、退園時間と同じ時間帯に集中して送迎することから、運転には十分に注意をしていただくよう、再々保護者をお願いしている。行事等のときには近隣の空き地を協力していただくなど駐車場の確保に努めており、駐車場の拡張は物理的問題もあるので、現行のまま様子を見たいと思う。

**問** とよつら保育園の園庭を拡張することはできないか。

**答** 市長 現在の園庭は1300㎡で、国の基準の4・5倍の広さである。関係者の理解を得るとともに、現行のまま様子を見たいと思う。



行政評価システムによる 行政経営

## “行政評価” どのような役割を担うのか

早乙女順子 議員

評価結果の公表で  
行政の透明性・説明責任、市民の参加促す

企画部長

早乙女順子 議員

変革担う行政評価の役割は

**問** 那須塩原市の行政改革は、行政評価システムの導入により、従前の行政運営から行政経営への手法へと変革を図ろうとしている。行政評価とはどのような役割を担うことになるのか。

**答** 企画部長 行政評価システムは、行政改革の一環として、事務事業の目的や成果を評価、検証し、予算の執行や計画策定、事務事業の見直しなどに反映させる目的で実施するもので、評価結果を公表することで行政の透明性を確保すると同時に、説明責任を果たし、政策の再構築を可能とし、市民の行政参加を促進する制度であると考えている。基本計画の施策において、行政改革や定員適正化等とともに行政評価システムを位置づけたいと考えている。

「健康づくりの推進」に  
管理栄養士の配置は必至

**問** 健康づくりの推進には、専任の管理栄養士としての職員配置は必至ではないか。総合計画や第3期高齢者保健福祉計画など計画を効果あるものとするための体制をどのように考えているか。

**答** 市民福祉部長 健康づくり計画の目的達成には、生活習慣病予防等の基本的な考え方の普及、啓発

が必要になる。この活動の取り組みには、企画立案から栄養士が中心となり、他機関等との連携や調整を担うことが重要になることから、当局においても管理栄養士の必要性は認識している。

**問** 栄養士の配置について、那須塩原市ぐらいの規模になれば栄養士を設けている。他市町の状況は。

**答** 市民福祉部長 他市の配置状況については、市では宇都宮3名、足利、栃木、日光、小山、真岡、大田原、また町でも益子、茂木、芳賀などで配置をしている状況である。

黒磯駅周辺のバリアフリー化

**問** 西那須野駅東口エレベーター設置、西那須野駅構内バリアフリー化補助金が計上されている。また、那須塩原駅では、ホームのエレベーター設置工事も行われた。そこで、まだ着手していない黒磯駅周辺のバリアフリー化をどう考えているのか。

**答** 建設部長 駅周辺のバリアフリー化に関しては、まだ素案の段階であるが、今策定を進めている。



障害者自立支援法

市の役割 職員体制十分か

**問** 障害者自立支援制度で市の担う役割はどのようなことか。

**答** 市民福祉部長 障害者に最も身近な行政機関である市の責任は重いものと受けとめており、身近な地域でサービスを利用し、障害者の地域での自立した生活と社会参加を支援したい。

**問** 障害者区分の判定、支給決定までのプロセスをわかりやすく説明願う。判定規準は、客観的な基準という名の支援量の抑制につながる恐れがないか。生活するのに必要な支援となるものなのか。

**答** 市民福祉部長 障害程度区分の認定は、障害福祉サービスの必要性を明らかにするため、障害者の心身の状態を総合的に示す区分であり、判定基準は、支援の必要度をみる客観的なものである。福祉サービスの支給決定の各段階において、障害者の社会活動や介護者、居住等の状況、サービスの利用移行などを十分に把握して支給決定を行っており、決して支援量を抑制するものではないと考えている。



高久好一 議員

払いたくても払えないのが実情

国保税の滞納世帯 対策をどう考える

高久 好一 議員

収税課を新設 収納率の向上を目指す

市民福祉部長

滞納世帯の対策

**問** 合併後1年、不況と大幅な国保税の値上げにより、市民は払いたくても払えない状況にある。県内滞納世帯数第2位とあるが今年の収納率とその対策は。

**答** 市民福祉部長 県内の収納率は、44市町村中、第35位と低い位置にある。平成18年度は収税課を設け、他の税とともに収納率向上を目指す。今年度の収納率は、前年度とほぼ同様の収納率となる見込みである。

**問** 昨年始まった市独自の減免制度をどのように受けとめているか。

**答** 市民福祉部長 減免総額は、85件、900万円超であり、制度の趣旨は理解されていると思う。

**問** 全国各地で国保停止のため、受診がおくれ、死者が出ているが悲劇を生まないための対策、市民に温かい指導は。

**答** 市民福祉部長 納税の姿勢を見せた方については弁明の機会、納税相談を行っている。短期保険証、資格者証の発行を受ける方は、基本的に悪質滞納者であると考えている。

**問** 資格証、それは悪質滞納者であるとのことだが、政府が国保の国庫負担を引き下げ以降、市町村の国保財政は厳しくなり、国保税が値上げされるようになった。市長の所信表明にあった県・国に働きかけは。

**答** 市民福祉部長 国保財政のある面では危機的な状況だといっていいと思う。従来、町村会、市長会を通じて要望活動を続けてきた。国、県の動きを見守っていききたい。

少子化対策

産前産後医療費の無料化は

**問** 栃木県の去年の人口増105人。若い夫婦が安心して子を産み育てられる要望の第1位は、経済的支

援。産前産後の医療費の無料化がでないか。

**答** 市民福祉部長 少子化対策は今々夜明け前の一番暗いとき。総合的な施策が必要と思う。本市においても不妊治療の助成の制度をスタートした。出産費用は現在審議している国会の動向を見きわめたい。

子どもを守る活動

地域住民見守る社会づくりを

**問** 地域住民が無理なく協働できる持続可能な活動への励まし、スナップアップのための対策と助成は。

**答** 教育部長 情報の交換や運動の展開の質的な向上、ボランティア活動に生きがいを持っていただく。そういったことを趣旨にした市民の交流、啓発大会といったものも企画していきたい。

北赤田中間処理施設

住民総意を無視 市の対応は

**問** 県の設置許可は地域住民の総意と市議会での意見書を無視するもの。環境を守るといって、公害防止協定に臨む姿勢を。

**答** 生活環境部長 設置は県が要綱、法令、技術上の基準、生活環境への配慮等を審査し、設置予定箇所の現地調査を経て、設置の許可をしたもの。一企業が撤退するなどの二次、三次の被害についてはないものと考えている。協定は地元と事業所が結ぶ段階で十分協力していきたい。

品目横断的経営安定対策

米作農家 混乱招くのでは

**問** 来年からの品目横断的経営安定対策の周知とほとんどの農家が受給できるよう、指導と規制緩和の意見書等を提案する考えがあるか。

**答** 市長 生産調整面積や所得に合わせた特例措置を活用して、農家が現行対策とほぼ同程度の助成を受けられるよう指導していきたい。国・県への働きかけは既に条件緩和の要望が特例措置として制度に盛り込まれているので、動向を見ながら対応していきたい。大きな混乱はないものと考えている。

効率・効果的な生活環境の整備を

## 全市下水道基本計画はあるのか

植木 弘行 議員

旧3市町計画を

### 全市の基本計画に位置付け

建設部長

**下水道基本計画は**

**問** 市内のどの地域にはどの事業で下水道を設置するかという、全市の下水道基本計画はあるのか。

**答** 建設部長 栃木県生活排水処理構想については、旧3市町において策定された計画が反映されたものとなっており、現在の全市の下水道基本計画となっている。

**西那須野地区の整備状況は**

**問** 旧西那須野町の西部地域は、農業集落排水による下水道設置が可能か、調査計画があったが、どうなったか。結果について、住民に説明がなかったが、今後の予定は。

**答** 建設部長 平成16年度に農業集落排水事業での妥当性を確認するための基礎調査を行い、本年度はこの調査結果を基に検証を行った。検証の結果、本地区での推進は大変難しい状況である。できるだけ早い時期に検証の結果等関係地区へ説明の上、生活排水に対する地区の意識を把握したいと考えている。

**問** 北那須流域下水道が数年前に設置されているので、早期にできるのでは、具体的に計画を伺う。

**答** 建設部長 整備時期は、今後の検討結果を踏まえ、18年度の中で、乃木参道及び参道に接続する道路改良の隣接地域住民などを対象に説明会を行い、合意形成を図り、19

年度から順次整備していきたい。

**問** 権現山のところの頂上付近の20軒ぐらゐの団地と、乃木ニュータウンの下水道整備状況は。

**答** 建設部長 無中川の県で行っている河川改修にあわせて、道路改良もしており、下水道もあわせて布設をしている状況である。団地については近い将来布設をしたい。団地内に私道があり、そういう対応も含めて進め、処理していきたい。

**問** 一区のなんじゃもんじゃ通りの特環下水道工事は、二つ室・緑の方に進んでいくのか。今後の実施計画を伺う。

**答** 建設部長 北の方に上がっていく管も現在1000m以上布設を完了し、ご指摘の地区についても近い将来、管を布設し、使用できるようにしたい。

**問** 近い将来というのは、5・6年ぐらゐを指しているのか。

**答** 建設部長 事業認可の平成22年度までには完了したい。

**施設利用の改善**

**利用者が満足できる対応を**

**問** 記念・周年事業や発表会の事業等で、100名以上の参加が予定され、年度当初の4月から6月中に実施される各種団体の事業につい

ては、前年度の12月、1月ごろに調整会議を持ち日時を決定できないか。

**答** 教育部長 利用調整会議は、市民及び小・中・高校の児童・生徒のスポーツ大会を優先し、会議を開催しているが、これらの行事が確定するのが、2月から3月という現状である。12月から1月に調整会議を開催するのは、関係機関との調整も必要となり、直ちに実現することは困難な状況である。しかし、会議の開催時期が問題となり、施設利用者には不便をかけるということは、大変遺憾なことと思っている。今後は、調整会議の早期開催を図り、全体的な利用状況を見極めながら、年度当初の利用者に対しては、柔軟に対応するよう指導したい。

**健康長寿センタ**

**自主訓練の継続望む**

**問** 開催日のたびに訓練している人が10人程度あり、身体の機能も回復に向かっている現状を考え、この訓練制度を今後も継続を望む。

**答** 市民福祉部長 実施主体は、地域包括支援センターに移るが、利用者の通所等の利便性を考慮し、引き続き西那須野保健センターを会場に実施できるように調整をしたい。

植木弘行議員



室井俊吾 議員

市の活性化には不可欠

## 東那須産業団地に積極的な誘致を

室井 俊吾 議員

## 地域活性化つなげる企業受け入れたい

市長

### 工業団地等の現況と課題

**問** 働く場所の確保については、企業誘致が最も大切であり、活気にもつながる施策であると考えますが、市に工業団地等ほどのくらいあるか。

**答** 市長 現在、市内に8つの産業・工業団地があり、総面積は136.6haである。うち、東那須産業団地の19.3haと下厚崎第2工業団地の0.86haが未分譲である。

**問** 産業観光部長 西那須野地域の3工業団地については、全部分譲済で、操業している。関谷工業団地については、分譲は全部完了している。工場がまだ進出をしてこないのが2件、操業をしていないのが1件で、3件で約19町歩くらいある。

**問** 企業誘致に必要な水、電気、排水等は心配ないか。

**答** 市長 東那須産業団地については、排水の制限があることから、

大量の水を使用しない業種の立地を想定している。

**問** 今後の課題や施策をどのように考えているか。

**答** 市長 未分譲地の分譲の促進及び分譲団地にある未利用地の活用を図ることなどが重要課題と考えている。企業が立地しやすい、実情に合った制度の検討を進め、優良企業を誘致し、地域活性化に努めたい。

### 東那須産業団地への誘致状況は

**問** 県の企業局の団地であるが、市はどの程度関与できるのか。また、現時点で企業進出の話はあるか。



**答** 市長 市の要望に基づいて企業局が整備し、分譲しているものである。企業の誘致については企業局と市が連携して進めている。現時点で幾つかの企業からの引き合いがあり、市としても地域活性化につながる企業であれば受け入れたいと考えている。現在、県企業局が市の要望を踏まえ、誘致に向けての話を進めている。

**問** 具体的にどのような企業の話があるのか。

**答** 産業観光部長 企業局の情報によると、一昨年8月に名称変更、方針転換し、商業系の進出の要望とか、そういう企業が出てきているという話を聞いている。

**問** 企業誘致専任の職員を置く考えがあるかないか。

**答** 市長 現在のところ置く考えは持っていない。



現在の旧穴沢小学校（旧へき地保育所）

### 旧穴沢小学校跡地

### 今後の整備計画はあるか

**問** 現在の旧穴沢小学校跡地はどうするの。また、市では地元と相談の上、方針を決めたいとのことだが、その後どうなったか。

**答** 市民福祉部長 市政懇談会でも、地元から旧穴沢小学校（旧へき地保育所）の跡地の有効活用はどうかというような意見もあり、現地を確認した。他の施設への転用は、現在の老朽化した施設だと、不可能と思われる。18年度の中で解体、その他の予算づけはしていないが、今後様子を見て判断をしていきたい。地元の意見、意向を聞いたが、使用予定等はなく、当分の間、市の普通財産として管理していく予定である。



市単独補助金 9億8500万円

## 団体への補助金 抜本の見直しを

山本はるひ 議員

廃止・統合含め全体的に見直し

### 20年度から新たな補助金で対応

市長

#### 検討委員会を設置

**問** 市の経費削減にあたっては、補助金や交付金の思い切った見直しが必要と思うが、今後の見直しは、

**答** 市長 補助金は、平成18年度と19年度の2年をかけて廃止や統合を含め、補助金全体の検討を行い、20年度から見直し後の補助金で対応していききたい。

**問** 具体的にどんな形で見直しをしていこうかと思っているのか。

**答** 総務部長 旧黒磯市では、平成12年に市単独補助金の抜本的な見直しを行い、その精査にあたっては、第三者機関を設置した。検討委員会は学識経験者等5名の方々すべての補助金を逐一判断していただき、その結果16本の補助金が廃止された。今回の見直しにあつては、これを参考に検討していきたい。

**問** その時に、団体に対する運営補助金についてはどう考えたのか。

**答** 総務部長 補助金が既得権化させられていないか十分研究する必要があるが、前例踏襲という安易な話にはなっていないかと思っている。平成12年の見直しの時、補助金が団体の運営費全体の半分以上を占めているのはまずいという指摘もあり、今は年度毎に実績報告を出してもらっている。

山本はるひ 議員

#### 市民主体のイベントへ

**問** 見直しは、公共的な必要性と公平という観点からきちつと組織を立ち上げて早くやっていただきたい。実行委員会形式のイベントに対する補助金については企画書が出て補助金を出しているのか。お祭り、花火など実行委員会形式のイベントについてはその中身についても民間に任せると進めてほしい。また見直しをする時の組織には、財政に明るい専門の人、行政の補助に對してきちつとわかる人を入れていただきたい。誰が見てもおかしいということのないような形で補助金の見直しをしてほしい。

**答** 産業観光部長 実行委員会の計画によって補助金の請求を出すので事業に沿った補助金といえる。

#### 住民参加のまちづくり

**問** 公募委員会や懇談会の公募の委員の選出方法はどのようになっているのか。団体からの推薦委員についてはどうか。

**答** 企画部長 市の要綱に基づき選考をしている。推薦委員は分野の専門的な視点からの検討が必要なことから、団体に依頼して選任している。市長からは、会長じゃなくいい、いろんな方に出てもらったほうがいいという指示が出ている。

**問** 市には57の審議会、協議会があるということだが、公募を行っている会はどれほどか。

**答** 企画部長 公募をしているのは6委員会、23名いる。選任方法はレポートの提出で、内部で審査をして選んでいる。



実行委員会主催による「関さん記念祭」  
(4月15日烏ヶ森公園にて開催)  
市内全25小学校の6年生1,232人が参加、  
イベントを盛り上げた。

# 市の花が決定しました

ヤシオツツジ



## 本会議をテレビ中継します！

次の施設で本会議の様子がご覧いただけます。

- 【設置場所】 ・黒磯庁舎1階 市民室
- ・西那須野庁舎1階 ロビー
- ・ハロープラザ1階 ホワイエ

西那須野支所管内の公民館では、今までどおり住民開放パソコンからご覧いただけます。

- 【問い合わせ】 議会事務局 0287-62-7181
- 企画情報課 0287-62-7106



### 編集後記

3月議会は、那須塩原市合併2年目の予算、議案について議論を、それぞれの立場から5会派の代表質問、9人が一般質問を行いました。新議会になって、丸1年が経過したことになります。

1月には女性参画事業の模擬議会があり、現職の議員も熱心に耳を傾けました。3月には姉妹都市の新座市、ひたちなか市、滑川市と提携調印式が行われました。

また、那須塩原市のシンボルとなる市の木(マツ)・市の花(ヤシオツツジ)が、皆さまからの公募を参考に決定しました。

議会だより編集委員会では、皆さまに読みやすく、わかりやすい紙面をどのように提供していくか、本格的な検討を開始いたしました。

議会傍聴や議会だよりに関するご意見・ご要望をお寄せください。

(h久)

議会だより編集委員会

金子 哲也	石川 英男
岡本 真芳	岡部 瑞穂
h久 好一	磯飛 清
平山 啓子	山本はるひ

読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせ下さい。  
議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見は議会事務局まで。

【Eメールアドレス】 gka@city.nasushobara.lg.jp 0287(62)7181